

第2部

「佐渡島の金山」の概要



第2部 「佐渡島の金山」の概要

1 世界遺産登録推薦書に記載した資産の内容

本項では2023（令和5）年1月にユネスコ世界遺産センターに提出した世界遺産登録推薦書エグゼクティブサマリー（要約）及び2024（令和6）年第46回世界遺産委員会における決議内容を踏まえて資産の内容を示す。

1) 締約国

日本国

2) 地方

新潟県

3) 資産の名称

Sado Island Gold Mines

4) 所在位置

新潟県

5) 資産の範囲についての説明

各構成資産の範囲は、顕著な普遍的価値を伝えるすべての区域を含むよう、決められており、その全ては文化財保護法のもと、史跡に指定されるか重要文化的景観に選定された範囲である。本推薦資産の総面積は750.9haである。

6) 適合される評価基準

評価基準（iv）

7) 顕著な普遍的価値の言明

a) 総合的所見

本資産は新潟県沿岸から西へ約35kmの佐渡島に位置するシリアル資産である。西三川砂金山、相川鶴子金銀山という2つの主要な鉱山地域を含む3つの構成資産から成り立っている。そして、それぞれが、江戸時代（1603年～1868年）に行われた手工業による異なる採掘方法を示している。1つ目のまともりは、砂金の採掘に使われた広大な採掘場と江戸時代に遡る集落域、および砂金採取に必要とされたいくつかの水路を含んでいる。2つ目のまともりでは、西五十里道と鶴子道に相当する、現在では短い部分で途切れているルートでつながった2つの構成資産を含んでいる。2つ目のまともりの構成資産は、鶴子銀山と相川金銀山という異なる2つの採掘地域である。後者には、佐渡奉行所跡のある相川上町の一部も含まれる。鉱業活動や社会・労働組織を反映する有形の属性のほとんどが、地上・地下の考古学的要素や景観的特徴として保存されている。

本資産は、世界の他の地域において、鉱業における機械化が進んでいた時代に、手工業による採鉱と製錬技術の継続と完成を示す、他に類を見ない鉱山群及び景観から成り立っている。

b) 評価基準の適用

評価基準（iv）

本資産は、世界の他の地域において採鉱等の機械化が進んだ時代に、高度な手工業による採鉱と製錬技術を継続したアジアにおける他に類を見ない事例である。徳川幕府が佐渡で導入した管理運営体制と社会・労働組織により、17世紀には世界水準の高品質の金を大量に採掘・選鉱・製錬することが可能になった。これは採掘域と集落構造に反映されている。佐渡島で見つかった鉱床の特徴に基づいて、幕府は鉱石の採掘と選鉱・製錬に最も適した生産組織と方法を適用し統合した。運営の効率を高めるために、集落および採掘・選鉱・製錬の機能は同じ地域または近接して共存し、その役割を果たしていた。

c) 完全性の言明

本資産は、徳川幕府時代に佐渡島で適用された金生産プロセス、例えば、異なる鉱床の種類に適合した採掘方法、一連の生産プロセス、管理された集落システムの変遷などを反映した最も重要なエリアで構成されている。このシリアル資産は、西三川砂金山と相川鶴子金銀山の2つのエリアで構成されており、資産の OUV の属性を完全に表すのに十分な規模である。資産内の地上・地下の両方に、かなりの数の人間の手によって変形された地形や鉱山の考古学的遺跡とそれに関連する集落が残っている。構成資産は、過去の採掘および集落地域として重要な特徴を今なお保持しており、破壊されたり大幅に変更されたりしていない。

資産内の採掘および集落といった資産は、全体が適切な法的枠組みに基づいて所有者または管理機関によって適正に保存および管理されている。

d) 真実性の言明

本資産は、主な活動場所、採掘活動、居住や生産といった目的に合わせた土地の配置や変更、坑道や水路、導水路、平坦地、柱穴、地形などの採掘関連作業および鉱石加工や管理機能の物理的痕跡により、これらの遺跡で行われた過去の機能や用途が明らかになっている。集落地域は、建築構造や空間の使用方法が変化したにもかかわらず、元の配置を維持している。シリアル資産の真正性と機能の理解のための主な情報源は、古代の文書記録、特に図面や絵図である。これらの文書は、資産に残っている遺物を理解し、解釈する上で不可欠である。

e) 保存と管理に必要な措置

すべての構成資産は、国の文化財保護法に基づき、重要文化的景観または史跡に選定または指定されている。重要文化的景観の選定は、笹川集落や相川上町などの居住地域に関するもので、史跡の指定は鉱山地域を対象としている。保護は、自然または人工的な地形にも及ぶ。両者における活動は、文化庁によって規制されており、国レベルで機能している。佐渡市は、保護された景観内で介入があった場合に支援するためのガイドラインを示している。顕著な普遍的価値の属性に悪影響を及ぼす可能性のある事業計画については、実施主体が遺産影響評価を実施しなければならない。

西三川砂金山の緩衝地帯は、重要文化的景観として文化財保護法の下で保護されている。相川鶴子金銀山の構成資産における緩衝地帯は、緩衝地帯の西側沖合地域を含め、景観法によって景観特別区域として保護されている。相川の西側にある陸上の緩衝地帯のかなりの部分も重要文化的景観に選定されており、文化財保護法によって保護されている。これは沖合地域にまで及んでいる。

遺産の管理体制は、国、県、地方自治体レベルでの連携と協力を図るための手順と規約を確立している。法的・制度的枠組みは、透明性が確保された階層構造と権限・決定を持つことにより、2つのエリアすべての保護を保証している。地域社会の関与は、国レベルからその下のレベルへと、社会的プロセスとアプローチに深く根ざしている。佐渡市の行政組織は、博物館や観光業など、他の部門にまたがる計画により、保全活動を相互に補うことを可能にしている。また、商業団体および民間団体を含む利害関係者との連携も可能にしている。世界遺産に関する意思決定を行う合議体として世界遺産会議が設置される予定である。会議は新潟県が運営し、会議での決定事項の実施は、新潟県および佐渡市の世界遺産担当部局が責任を負う。

包括的保存管理計画（2023年1月）は、方針、手順、具体的な対策、管理運営体制を明確にするための包括的な文書として作成された。この計画は、各構成資産（西三川、鶴子、相川）の既存の保全・管理計画によって裏付けられている。資産の顕著な普遍的価値とその歴史的な発展を理解し、明確かつ包括的に伝えるためには、適切な説明戦略が不可欠である。

政府と民間の両方、および地元住民など複数の土地所有者が資産全域に存在することを考慮し、包括的保存管理計画は意思決定プロセスや遺産影響評価などの活動の運営に関するフローチャートを通じて、方針を示している。これには、政府の各レベルの責任など、さまざまな利害関係者の役割を規定するセクションが盛り込まれている。株式会社ゴールデン佐渡のような一部の主要な利害関係者に関しては、管理、一般公開、利用などの面を含め、適切な合意形成を行うことが示されている。